

2022 年度秋学期 公認サークル新規設立申請および課外活動補助金申請について

1. サークル講習会について

下記のいずれかに該当する場合は、サークル講習会への参加が必須となります。

- ①公認サークルの新規設立のみを申請する場合
- ②公認サークルの新規設立と課外活動補助金をあわせて申請する場合
- ②公認サークル以外の団体、または個人が課外活動補助金を申請する場合

2022年度秋学期のサークル講習会は感染症対策として、Zoomにて開催します。参加者は、My Wasedaの申請フォームから参加者の情報を入力してください。申請のあったサークル三役および参加者にZoomのURLを通知します。

【サークル講習会】（40分～50分程度の予定）

- (1) 開催日時：9月7日（水）15時～

※15分前から入室可能です。

※途中参加は不可とします。サークル講習会開始後は入室を許可しません。

- (2) 申請方法：MyWasedaの申請フォーム（下記リンク）から必要事項を入力してください。

[2022年度秋学期 サークル講習会 参加申込フォーム](#)

※(3)の申請期間前にアクセスしても無効となります。

※サークルが申請する場合は、サークル三役の内、1名が申請してください。

- (3) 申請期間：8月26日（金）～9月1日（木）16:59

- (4) 申請者：8月19日（金）時点の正規生に申請権限を付与します。

- (5) 参加者：原則、三役の内、1名が参加してください。

2. 公認サークル新規設立申請手続きについて

①概要

公認サークルを新規設立したい場合は、[公認サークルの設立要件](#)を満たした上で、指定の期間に所定の手続きを行う必要があります。申請内容および面談にて公認資格の審査を行います。

②公認サークル新規設立申請について

2022年度の公認サークル新規設立申請においては、一部を除き、オンラインで手続きを行い、会長やサークル会員の署名・捺印を省略することとします。（「会計報告書」のみ原本での提出が必要になります）。

- (1) 申請方法：MyWasedaの申請フォーム（下記リンク）から必要事項を入力してください。

[2022年度秋学期 公認サークル新規設立申請](#)

※サークル三役の内、1名が申請してください。

(2) 申請期間：9月13日（火）～20日（火）23:59

(3) 申請者：サークル講習会の参加申請時に登録した三役に申請権限を付与します。

※学術院承認サークルの新規設立を希望する場合は、秋学期での申請が可能か申請期間前に必ず所属の学術院事務所まで相談してください。

③サークル会長について

これまで新規設立申請の際に必要としていた会長の署名・捺印は省略しますが、従来どおり、申請内容のサークル会長の確認が必要となります。My Wasedaの申請フォーム内に格納されている書式（エクセル）に必要な事項を入力の上、サークル会長にメールで送付してください。

(1)確認方法：MyWasedaの申請フォーム(下記リンク)に格納されている書式に必要な事項を入力の上、サークル会長にメール等で確認を依頼してください。

[2022年度秋学期 公認サークル新規設立申請](#)

(2)確認期間：9月13日（火）～20日（火）

※会長の兼務について

公認サークルの会長の兼務は、2サークルまでとなります。ただし、「学生の会」「学生稲門会」「学術院承認サークル」については、同一種類の会長を兼ねることはできません。また、教授（任期付）および准教授（任期付）が会長とすることができるのは、1つの公認サークルとなります。

④「サークル会員名簿」の提出について

サークル三役の内、1名がExcelで作成した「サークル会員名簿」を提出の上、各サークル会員が所属サークルをMyWasedaから申請することで、サークル会員の署名・捺印を省略します。サークル会員には、三役から申請方法および申請期間を伝達してください。

(1)【サークル三役対応】「サークル会員名簿」提出方法：

MyWasedaの申請フォーム(下記リンク)に格納されている書式にサークル会員の情報を入力の上、申請フォーム(下記リンク)から名簿を提出してください。

[2022年度秋学期 公認サークル新規設立申請](#)

(2)【サークル会員対応】所属サークルの申請方法：

各サークル会員はMyWasedaの申請フォームから所属のサークル名を入力してください。申請フォームのURLは別途、サークル三役に通知します。

※公認サークルの設立要件について

「サークル会員名簿」に記載があっても、所属のサークル会員から申請がない場合、サークル会員としてカウントされません。公認サークルの設立要件である「早大生のみで21名以上、かつ2学部以上にまたがって構成員があること」

を満たしていない場合、設立が認められませんので、注意してください。

(3)【サークル会員対応】所属サークルの申請期間：

9月26日(月)～10月6日(木) 23:59

⑤会計報告について

新規設立申請時に、過去1年間（2021年9月1日～2022年8月31日）の会計報告書を提出する必要があります。
また、領収書の提出が必要なサークルは、所定の用紙に領収書を貼り付け、期間内に学生生活課に提出してください。

●「会計報告書」提出方法

下記リンクに格納されている書式に会計情報を入力し、領収書を「会計報告書」3ページ目の領収書貼付用紙に貼り付け、期間内に学生生活課の事務所まで提出してください。

[会計報告書書式](#)

提出期間：9月13日（火）～20日（火） 10時～16時

※17日（土）～19日（月）は事務所閉室日です。

郵送提出の宛先は以下の通りです。

〒162-8644 新宿区戸山1-24-1 早稲田大学学生生活課＜課外デスク＞宛

※「会計報告書在中（サークル名）」と付記してください。

※郵送事故等は勘案できません。また、学生生活課から受領の連絡は行いません。到着状況の確認を希望するサークルは「特定記録」や「レターパック」等の利用を推奨します。

※送料はサークル負担となります。

⑥結果発表について

11月中旬に学生生活課webサイトにて2022年度秋学期の新規設立公認サークルを発表します。

3.課外活動補助金申請について

①概要

課外活動補助金とは、あらかじめ申請した講演会、演劇・演奏公演、スポーツ大会、遠征等のイベントに対して、各サークルの補助金年度予算を上限として、その経費の半額を交付する制度です。課外活動補助金を希望するサークルは、「[課外活動補助金申請要項（2022年度）](#)」を熟読の上、申請してください。

②新規公認サークルの場合

新規設立申請の手続き時に併せて申請してください。

※サークル講習会への参加が必須です。

③2022年度の公認サークルが新規または追加で補助金を申請する場合

2022年度の公認サークルが秋学期から新規で補助金を申請する、またはすでに補助金のコースが決定している公認サークルが秋学期以降のイベントを追加で申請することが可能です。

※サークル講習会への参加は不要です。

※春学期の申請で補助金コースが決定しているサークルは、補助金対象イベントの追加のみ可能です。コース増額の申請はできませんので、注意してください。

(1) 申請方法：My Wasedaの申請フォーム（下記リンク）から必要事項を入力してください。

[2022年度秋学期 課外活動補助金計画の新規・追加申請](#)

※(2)の申請期間前にアクセスしても無効となります。

※サークルが申請する場合は、サークル三役の内、1名が申請してください。

(2) 申請期間：9月13日（火）～20日（火）23:59

(3) 申請者：9月1日（木）時点の三役に申請権限を付与します。

④公認サークル以外の団体、または個人が申請する場合

(1) 申請方法：MyWasedaの申請フォーム（下記リンク）から必要事項を入力してください。

※サークル講習会への参加が必須です。

[2022年度秋学期 補助金計画の申請](#)

※(2)の申請期間前にアクセスしても無効となります。

※サークルが申請する場合は、サークル三役の内、1名が申請してください。

(2) 申請期間：9月13日（火）～20日（火）23:59

(3) 申請者：サークル講習会の参加申請時に登録した代表者に申請権限を付与します。

⑤結果発表について

11月中旬に学生生活課webサイトに2022年度課外活動補助金決定コース・年間予算額・対象イベントの一覧を掲出します。

以 上